

別紙 4

報告番号	※	第	号
------	---	---	---

主 論 文 の 要 旨

論文題目 被虐待児・者に対するイメージを用いた心理療法の治療
プロセスモデルの構築

氏 名 廣澤 愛子

論 文 内 容 の 要 旨

今日、近親者による被虐待体験を抱えた人への心理療法に関する研究は、著しく増加している。特に、治療プロセスが構造化されている認知行動療法や EMDR(Eye Movement Desensitization and Reprocessing : 眼球運動による脱感作と再処理法)については、その支援効果を実証したり、治療プロセスの促進要因や阻害要因を明らかにしたりする研究が蓄積されている。一方、治療プロセスが構造化されていない心理療法については、その支援効果を実証したり、一般性を備えた治療プロセスを提示しようと試みた研究は極めて少ない。特に、箱庭療法や遊戯療法といったイメージを用いた心理療法については、被虐待児・者への支援において頻繁に用いられているにも係らず、そのような研究は殆どないのが現状である。その結果、イメージを用いた心理療法が、被虐待児・者への支援において、①他の心理療法と比べてどのような治療的特性を持つのか、②そのような治療的特性を持つイメージを用いた心理療法では、一般的にどのような治療プロセスを辿るのか、③治療プロセスの促進要因や阻害要因は何か、について明らかになっていない。そこで本論文では、上記の①～③を明らかにすることを目的とした。

まず、第1章において先行研究を概観し、第一に、被虐待児・者への支援課題の中核が、再トラウマを引き起こさずに、非言語的で鮮明なまま保持されている被虐待体験に係わる記憶にアクセスし、それを時系列に沿った記憶に収めて自己史に組み入れることであることを示した。第二に、このような支援課題に対して、認知行動療法、EMDR、力動的療法、そして本研究の主題であるイメージを用いた心理療法が、各々どのような治療的特性を持つのかを提示し、イメージを用いた心理療法の特性として、被虐待体験による心の傷を意識化する際に代替性及び非言語性という特性を持ち、再トラウマを引き起こさずに非言語性のトラウマ記憶へ接近できること、意識化した心の傷を許容可能にする際にイメージの多義性によるクライアント(以下、CI と略記)の物語作成という特性を持ち、内発的変容をもたらすこと、の2点を明らかにした。最後に、このような利点を持つイメージを用いた心理療法の課題として、(a) 被虐待体験の語り、イメージを介して代替的・非言語的に生成され維持されるメカニズム、次に、(b) イメージ

の多義性が機能し始めるメカニズム、最後に、(c) イメージの多義性によって被虐待体験の意味づけが生じるメカニズム、という一連のプロセスが明らかになっていないことを示した。具体的には、上記の(a)~(c)における被虐待体験の語りの細かな特徴、各段階におけるイメージの作用及びセラピスト(以下、Th と略記)の治療的役割、さらに、(a)から(b)、そして(b)から(c)への移行を促進する要因や、逆にこの移行を阻む要因を明らかにした治療プロセスモデルが構築されていないことを指摘した。また、イメージを用いた心理療法に関するもう一つの課題として、イメージを用いた心理療法の研究の多くは事例研究であるが、これらの殆どが、事例の分析手続きにおける客観性が乏しいという研究手法上の課題を抱えていることを指摘した。

第2章では、このような先行研究の課題を踏まえた本論文の目的と方法を示した。つまり、被虐待児・者に対するイメージを用いた心理療法の治療プロセスモデルを構築することが本論文の目的であり、その際、従来の事例研究法が抱える課題を解決した研究手法を用いることを記述した。具体的には、グラウンデッドセオリー法で使われるコード化とカテゴリー化の手続きを用い、典型事例1事例の分析からプロセスモデルを生成し(第3章)、次に、別の典型事例を用いてモデルの検証を行い(第4章)、最後に、治療転帰不良事例も含めた複数事例を用いてモデルの精緻化を行う(第5章)ことを明らかとした。

第3章では、典型事例として身体的虐待を受けて解離症状を呈した6歳男児の事例を選定し、治療プロセスモデルを生成した。まず、心理療法過程の記録から、被虐待体験に関する語り、イメージの作用、Thの治療的役割、ClとThの治療関係、及び精神症状の各々に該当する記録箇所を抜き出し、コード化とカテゴリー化の作業を通して各特徴を捉えた。その結果、被虐待体験に関する語りは、「被虐待体験を語らない時期」「語りの生成期」「語りの変容期」「語りの再構成期」という4つの変容段階を辿り、各変容段階におけるイメージの作用、Thの治療的役割、ClとThの治療関係、及び精神症状の特徴が明らかとなった。まず、被虐待体験を語らない時期には、ClとThの間でラポールの模索が行われ、ThはClのイメージ表現を象徴的に理解したり、逆転移を活用してClのイメージ表現を適度に促す治療的役割を担う。次に、語りの生成期には、ClとThの間にラポールが成立し、被虐待体験の語りが始まる。Thは引き続き、Clのイメージ表現の象徴的理解や逆転移の積極的活用といった治療的役割を担いながら、Clがイメージを介して代替的に被虐待体験を語ることを促進する。イメージは、Clに適度な直面化と自己表現の促進をもたらし、Clは被虐待体験に関する様々な葛藤を表出しながら被虐待体験を語っていく。またこの時期、Clの精神症状がイメージ表現に投影されて可視化され、イメージ表現の変化が症状のアセスメントに繋がることも明らかとなった。そして語りの変容期には、被虐待体験の語りに変化が生じ始め、被虐待体験の客観的事実に基づくイメージ表現が、心的現実に基づくイメージ表現へと変容する。つまり、イメージの多義性が作用し始め、Clの被虐待体験の意味づけが生じる。そしてそれに伴い、精神症状も緩和する。また、その際のClとThの治療関係には、単なるラポールの成立を越えた心理的な一体化が見られ、Thの治療的役割としても一体感的な共有が起こる。最後に、語りの再構成期には、Clが被虐待体験を過去の出来事として認識し始め、現在や未来に意識が向くようになる。それに伴って精神症状は完全に消失し、ClとThの関係も一体的関係を解消して同士の関係へ移行し、心理療法が終結する。

第4章では、このような第3章で生成された治療プロセスモデルの検証を行った。まず、第3章で取り上げたのと同様の典型事例として、身体的虐待を受けて暴力性の問題

を呈した12歳女児の事例を選定した。そして心理療法過程の記録から、被虐待体験に関する語り、イメージの作用、Thの治療的役割、ClとThの治療関係、及び問題行動に該当する箇所を抜き出し、第3章で生成したカテゴリーを用いてその特徴を捉え、本事例の特徴を捉える際にもこれらのカテゴリーが適用できるかを検証した。さらに、本事例の心理療法過程が、第3章で生成された治療プロセスモデルを用いて説明できるかどうかを検証した。その結果、イメージ表現を行うことがClに過大な心理的苦痛をもたらすときにThがその表現を中断する「イメージ表現の中断」というカテゴリーが追加されたが、それ以外には大きな修正はなく、概ね、第3章で生成されたカテゴリー及び治療プロセスモデルが、本事例の経過を説明する際にも適用できることが確認された。

第5章では、第3章及び第4章で生成・検証された治療プロセスモデルの精緻化を行った。具体的には、治療転帰良好事例6例と不良事例6例の心理療法過程を分析して、治療プロセスを促進する要因と阻害する要因を明らかにした。さらに、児童期のみならず青年期や成人期にまで対象を広げて、治療プロセスモデルの一般化可能性を検証した。分析方法は第3章及び第4章と同様であるが、ここでは複数事例を分析対象とするため、各事例の特徴を捉えた後、事例の類型化を行った。その結果、治療転帰良好事例6例が「類型Ⅰ：被虐待体験を意味づけて自己史に組み入れる」に、治療転帰不良事例のうち2例が「類型Ⅱ：被虐待体験と距離を取る」に、治療転帰不良事例のうち4例が「類型Ⅲ：被虐待体験に囚われる」に類型化された。そして類型間の比較により、治療プロセスの促進要因として、ラポール成立後に被虐待体験が語られること、及び語りの変容期に死と再生という大きな変容が起こることの2点が明らかとなり、逆に治療プロセスの阻害要因として、イメージの多義性がもたらす否定的影響、及びラポール不全の2点が明らかとなった。さらに、治療プロセスモデルの一般化可能性の検証については、被虐待体験を語らない時期について、この時期から被虐待体験を語るClもおり、その語りをThが制止することによって治療が進展することが明らかとなったため、「被虐待体験を語らない時期」→「語りの準備期」と名称を修正した。しかしその修正以外、概ね第4章までで生成・検証されたモデルによって、第5章で取り上げたすべての事例のプロセスを説明できることが確認され、この治療プロセスモデルの一般性が確認された。

第6章では、総括的考察を行った。まず、第3章～5章を通して構築された治療プロセスモデルを提示し、被虐待体験の語りの変容段階と、各段階におけるイメージの作用、Thの治療的役割、ClとThの治療関係、精神症状、及び問題行動の細かな特徴を明らかにした。またその際、治療プロセスの促進要因と阻害要因から、治療転帰に係わる要件として、ラポール成立後に被虐待体験を語ること、語りの変容期に死と再生という大きな変容が生起すること、否定的影響を及ぼすClのイメージ表現をThが中断すること、の3点を明記した。さらに、被虐待児・者との心理療法にイメージを適用する際の利点として、非言語性のトラウマ記憶へのアクセス、言語化が困難な事例への適用、被虐待体験を事実そのままに想起することに伴う再トラウマの低減、精神症状や問題行動の可視化の4点を、逆に留意点として、イメージ表現の常同的固着というイメージを用いた心理療法に特有の再トラウマの問題、及びイメージの多義性がもたらす否定的作用の2点を指摘した。最後に、このような治療プロセスモデルの意義として、被虐待児・者との心理療法にイメージを適用する際の参照枠として機能し、心理療法過程の査定や軌道修正の指標になることを提言し、今後の課題として、このモデルを参照枠として実際に心理療法を行い、確かにその参照枠として機能するかどうかを検証する必要性を指摘した。